

平成22年度
決算状況の概要

豊浦町

目 次

I. 予算執行の概要	1	Ⅲ. 特別会計の概要	8
II. 一般会計の概要	2	1 簡易水道事業特別会計	8
1 決算規模	2	2 公共下水道事業特別会計	8
2 決算収支	2	3 国民健康保険事業特別会計	9
3 歳入決算額の状況	3	4 老人保健事業特別会計	9
4 歳出決算額の状況	5	5 後期高齢者保健事業特別会計	10
5 財政構造の弾力性	6	6 介護保険事業特別会計	10
6 繰越明許費	7	7 総合保健福祉施設事業特別会計	11
7 地方債現在高	7		
8 職員数	7		

豊浦町各会計予算の執行と概要

I 平成22年度予算執行の概要

昨年本町は、虻田郡各村戸長役場が設けられて以来、開基130周年の節目を迎えました。平成22年度を振り返ると4月に宮崎県で発生した口蹄疫では、全国の畜産農家を震撼させ、本町においても第39回いちご豚肉まつりを中止するなど感染防止に努めました。

また、今年の天候は、春から低温、長雨、更には日照不足が続き、夏場には記録的な猛暑となり、農業は、高温と長雨により、野菜や麦類など畑作物を中心に被害を受け、水産業においては例年にない海水温の上昇により養殖ホタテ貝にへい死が発生し、また秋サケ定置漁の漁獲が半減しました。

3月11日に発生した東日本大震災は、国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、豊浦町においても津波によるホタテ養殖施設等の大規模な被害や床上浸水が有り、平成22年度は課題が尽きることはない年となりました。

【予算執行について】

歳入執行の主な特徴として、地方譲与税など税を財源とした交付金が景気の低迷などにより前年度に引き続き減額の傾向にありながらも、地方交付税が地域資源活用臨時特例費の創設や保健衛生費、地域振興費等の個別算定経費の増により、前年度と比較し、1億5,787万円と大幅に増額となりました。歳入総額は、前年度と比較して、

6,749万3千円の増額となりました。

歳出執行については、義務的経費、その他経費のうち物件費などが増額の傾向にありました。人件費は、共済組合、退職手当組合といった社会保障制度への掛け率の改定により若干の増加となり、扶助費は、医療費に係るものが依然として増額の傾向にあるほか、子ども手当の創設による影響で増額となっています。また、その他の経費では、物件費（主に委託料）、補助費等が、国の緊急経済対策の実施により増額となりました。

一方、普通建設事業の決算規模は、前年度と比べて大きく下回っていることから、歳出総額では、前年度と比較すると2,452万3千円の減額となりました。結果的に平成22年度の豊浦町一般会計決算における実質収支は、2億4,713万2千円の黒字となっております。

平成18年10月に策定した自立計画に基づいて、財政の健全化に向けて行政改革に積極的に取り組んできた結果、平成20年度から成果が表れ、平成22年度決算に至る3年間、収支不足を補う目的での基金繰入れを行わずに黒字の決算をすることができました。また、財政構造の弾力性を計る指標である経常収支比率は、平成4年度以来、19年ぶりに70%を下回り、財政構造の改善が確認されています。

Ⅱ 一般会計の概要

◎予算補正の状況 () は、当初予算及び補正後予算

区 分	議決年月日	補正額 (千円)	補正の主な内容
当初予算	H22. 3. 17 議決	(4, 215, 000)	
補正予算第1号	H22. 6. 17 議決	14, 790 (4, 229, 790)	町民栄誉賞表彰経費、口蹄疫予防対策経費、緊急雇用創出事業、体験観光プログラム等作成経費など
補正予算第2号	H22. 8. 13 専決	14, 435 (4, 244, 225)	現年度単独災害復旧事業 (大雨による土木施設の災害復旧)
補正予算第3号	H22. 9. 16 議決	16, 165 (4, 260, 390)	修繕費 (住宅管理費)、課税処理電算業務委託料、扶助費 (児童福祉費) など
補正予算第4号	H22. 10. 4 議決	16, 756 (4, 277, 146)	地域密着型共同生活介護施設のスプリンクラー設置
補正予算第5号	H22. 12. 16 議決	26, 597 (4, 303, 743)	経営体育成交付金事業、緊急雇用創出事業、修繕費 (豊浦温泉費)、エマルジョン燃料活用事業、扶助費 (児童医療費) など
補正予算第6号	H23. 2. 8 議決	287, 644 (4, 591, 407)	きめ細かな交付金事業、住民生活に光をそそぐ交付金事業、スポーツセンター耐震改修事業、豊浦中学校線改良事業、繰越明許費設定、地方債
補正予算第7号	H23. 3. 1 議決	△46, 069 (4, 545, 338)	住民生活に光をそそぐ交付金事業、肺炎球菌予防接種事業、基金積立金、特別会計繰出金、地方債など
補正予算第8号	H23. 3. 31 専決	5, 598 (4, 550, 936)	災害救助費 (3月11日発生の津波による災害救助費)、特別会計繰出金
補正総額		335, 936	

1 決算規模

平成22年度の一般会計の決算額は次のとおりとなっています。

歳入 4, 473, 451 千円 (前年度 4, 405, 958 千円)

歳出 4, 209, 267 千円 (前年度 4, 233, 790 千円)

これを前年度と比べると、歳入は 67, 493 千円、1.5%の増、歳出は 24, 523 千円、0.6%の減となりました。

2 決算収支

平成22年度の歳入歳出差引額(形式収支)は、264, 184 千円の黒字となっており、これから繰越財源の 17, 052 千円を控除した実質収支においても、247, 132 千円の黒字となっています。

決算規模及び決算収支の状況

(単位：千円，%)

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	増減額	増減率
歳入総額	4,473,451	4,405,958	67,493	1.5
歳出総額	4,209,267	4,233,790	△24,523	△0.6
形式収支	264,184	172,168	92,016	53.4
繰越財源	17,052	11,435	5,617	49.1
実質収支	247,132	160,733	86,399	53.8

3 歳入決算額の状況

平成 22 年度の歳入決算額の主な内訳として構成比順に、地方交付税 2,487,849 千円(構成比 55.7%)、国庫支出金 510,542 千円(構成比 11.4%)、町債 478,000 千円(構成比 10.7%)、町税 367,419 千円(構成比 8.2%)、道支出金 186,976 千円(構成比 4.2%)、使用料及び手数料 168,212 千円(構成比 3.8%)などとなっています。

町税、普通交付税、地方譲与税等を合算した経常的一般財源は 2,853,366 千円となっており、前年度と比べると 126,512 千円、4.6% 増となっています。また、歳入総額に占める割合は 63.8%となっています。

【主な特徴点】

- ◎地方交付税～対前年度で 157,878 千円(6.8%)の増となりました。この要因は、地域資源活用臨時特例費の創設や保健衛生費、地域振興費等の個別算定経費の増加によるものです。
- ◎国庫支出金～対前年度で 183,923 千円(26.5%)の減となりました。平成 22 年度は、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金(繰越明許費)」、「消防自動車購入事業」、「中学校耐震補強事業」の実施による増額の要因があったものの、前年度には、「地域活性化・生活対策臨時交付金(繰越明許費)」、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」、「定額

給付金事業(繰越明許費)」、「新富地区携帯電話基地局整備事業」等が大きく含まれているため、これと比較すると減額となっています。

◎町債～対前年度で 58,100 千円(13.8%)の増となりました。臨時財政対策債(交付税代替措置)の増が主な要因です。

◎道支出金～対前年度で 39,298 千円(26.6%)の増となりました。臨時的なものとして、「緊急雇用創出事業」、「地域介護・福祉空間整備推進交付金」等の実施による増が主な要因です。

【収納向上対策】

平成 15 年 11 月、町税等の収納率の向上を図ることを目的とした「豊浦町収納対策本部」を設置しました。これは、町税、保育料、住宅貸付資金、公営住宅料、上下水道料等を対象とし、各課の共通する滞納対策の措置方法の検討、収納技術の向上を図るための情報提供などを行い、適切な債権管理や自主納付の促進を図るものです。

これに伴い、納入者の納付環境の整備と充実を図るために、平成 22 年度は、担当各課連携して、12 月 13 日(月)から 19 日(日)までの 7 日間、夜間・休日徴収及び収納相談窓口を開設しました。期間中は延べ 97 戸に臨戸訪問し、町税等 708 千円の徴収を行いました。

また、収納相談のあった方で、すでに納付誓約をしている方についてはその履行や、未折衝であった方に対しては、新たに納付誓約を実施し、また生活困窮者などは、分納等の緩和措置を行いました。

また、毎月第 3 木曜日に夜間徴収・収納相談窓口を実施し、未折衝者や分納が滞っている滞納者等の減少に努めるとともに今後も徴収率の向上に向けて継続する予定です。(年度中、延べ 191 戸に訪問、臨戸徴収額 503 千円)。

なお、平成 22 年度決算状況を見ますと、全体の滞納繰越分の収入済額は、11,237 千円で対前年度に対する収入済額は、0.97%の減となっていますが、町税(国民健康保険税を含む)の滞納繰越分収入済額は、8,138 千円で、対前年度比 1.83%の増となっています。

滞納繰越分の前年度との比較

(単位：円)

	平成 22 年度			平成 21 年度			収納率比較
	調定額	収入済額	収納率	調定額	収入済額	収納率	
一般会計	80,488,691	6,532,301	8.12	82,941,233	8,384,709	10.11	△1.99
個人町民税	9,972,452	3,576,316	35.86	11,618,065	3,225,471	27.76	8.10
法人町民税	392,800	0	0.00	572,800	0	0.00	0.00
固定資産税	8,596,440	975,547	11.35	8,687,957	1,228,200	14.14	△2.79
軽自動車税	7,200	7,200	100.00	31,600	26,600	84.18	15.82
保育料	1,332,268	105,120	7.89	1,393,018	129,750	9.31	△1.42
公営住宅料	29,004,315	1,446,200	4.99	28,146,345	1,539,370	5.47	△0.48
特公賃住宅料	322,300	147,800	45.86	286,500	192,000	67.02	△21.16
単身者住宅料	28,000	28,000	100.00	0	0	0.00	100.00
公営住宅駐車場使用料	93,040	17,090	18.37	73,450	21,000	28.59	△10.22
住宅改良資金	30,739,876	229,028	0.75	32,131,498	2,022,318	6.29	△5.54
簡易水道事業会計	420,020	202,780	48.28	482,460	315,270	65.35	△17.07
水道使用料	402,210	191,470	47.60	460,360	298,110	64.76	△17.16
メーター使用料	17,810	11,310	63.50	22,100	17,160	77.65	△14.15
国保事業会計	28,618,265	3,579,344	12.51	28,918,704	3,128,387	10.82	1.69
一般被保険	27,663,515	3,508,744	12.68	27,744,721	2,726,930	9.83	2.85
退職被保険	954,750	70,600	7.39	1,173,983	401,457	34.20	△26.81
公共下水道事業会計	1,566,830	144,590	9.29	1,640,210	223,980	13.66	△4.37
受益者分担金	1,231,440	0	0.00	1,231,440	0	0.00	0.00
浄化槽使用料	50,400	43,950	87.20	41,850	35,400	84.59	2.61
下水道使用料	284,990	100,640	35.31	365,570	187,230	51.22	△15.91
農業集落排水	0	0	0.00	1,350	1,350	100.00	△100.00
後期高齢者医療事業会計	381,982	337,532	88.36	427,532	184,650	43.19	45.17
介護保険事業会計	4,008,391	440,700	10.99	3,185,191	343,100	10.77	0.22
総合計	115,484,179	11,237,247	9.73	117,595,330	12,580,096	10.70	△0.97

○滞納整理

□不納欠損

平成 22 年度中の町税の不納欠損処理額は、実 26 人の 259 件 3,225 千円で、13 人が即時消滅でしたが、執行停止後 5 年のものが 1 人（即時消滅と重複）、13 人が時効となっており、昨年度の 308 件、2,892 千円に比べて、欠損処理額では 11.5%の増となっています。

税目別不納欠損の状況

(単位：円)

税 目	平成 22 年度			平成 21 年度		
	人数	件数	金額	人数	件数	金額
個人町民税	13	57	392,410	15	78	855,411
法人町民税	0	0	0	1	4	240,000
固定資産税	4	26	331,100	10	75	460,773
軽自動車税	0	0	0	2	2	5,000
国民健康保険税	18	176	2,502,345	16	149	1,331,606
合 計	35	259	3,225,855	44	308	2,892,790

□財産等差押

平成 22 年度中に実施した差押件数は 33 件あり、その内訳として、所得税還付金差押が 15 件、不動産差押が 1 件、預貯金差押が 16 件、給与差押が 1 件となっています。

差押を実施したうち換価されたのは、所得税還付金 15 件、預貯金 15 件、給与 1 件で、1,150 千円が町税等へ充当されています。

また、平成 22 年度末現在、差押継続中のものは 14 件（不動産差押及び交付要求）となっています。

不動産の差押は、8,679 千円の滞納に対し、土地 108 筆・家屋 8 棟の差押を実施しています。

4 歳出決算額の状況

(1) 歳出の状況

平成 22 年度の歳出決算額は、構成比順に公債費 725,348 千円(構成比 17.1%)、民生費 620,075 千円(構成比 14.7%)、衛生費 613,900 千円(構成比 14.6%)、給与費 553,559 千円(構成比 13.2%)、土木費 533,650 千円(構成比 12.7%)、農林水産業費 289,179 千円(構成比 6.9%)などとなっています。

款別に前年度と比較して増減額が大きい消防費は、消防自動車の購入などにより、56,815 千円(増減率 34.4%)の増、衛生費は、特別会計への繰出金(財源補てんを目的としたもの)の増や各種予防検診事業の拡充により 44,185 千円(増減率 7.8%)の増、民生費は子ども手当の創設などにより 24,540 千円(増減率 4.1%)の増となっています。

また、農林水産業費は、81,163 千円(増減率 21.9%)の減となりましたが、前年度には漁業系廃棄物保管施設建設事業費が大きく含まれているため、商工費についても 47,550 千円(増減率 28.9%)の減となりましたが、前年度のしおさい施設維持補修工事、クリエートとよら改修工事が含まれているためです。総務費についても新富地区携帯電話基地局整備が含まれる前年度と比較すると 36,478 千円(増減率 13.2%)減となっています。

(2) 性質別歳出決算額の状況

平成 22 年度の性質別歳出決算額は、義務的経費 1,570,022 千円(構成比 37.3%)、投資的経費 794,461 千円(構成比 18.9%)、その他の経費 1,844,784 千円(構成比 43.8%)となっています。前年度と比較すると義務的経費は 58,744 千円(3.9%)の増、投資的経費は 211,235 千円(21.0%)の減、その他の経費は、127,938 千円(7.5%)の増となっています。

性質別歳出決算額の状況

(単位:千円、%)

区分	H22年度	H21年度	増減額	増減率
義務的経費	1,570,022	1,511,248	58,774	3.9
人件費	594,288	576,915	17,373	3.0
扶助費	250,386	217,237	33,149	15.3
公債費	725,348	717,096	8,252	1.2
投資的経費	794,461	1,005,696	△211,235	△21.0
普通建設事業費	780,013	1,005,696	△225,683	△22.4
災害復旧事業費	14,448	0	14,448	100.0
その他の経費	1,844,784	1,716,846	127,938	7.5
物件費	545,132	494,648	50,484	10.2
維持補修費	80,889	88,165	△7,276	△8.3
補助費等	588,892	507,956	80,936	15.9
出資金・貸付金	5,000	8,400	△3,400	△40.5
繰出金	609,826	604,718	5,108	0.8
積立金	15,045	12,959	2,086	16.1
合計	4,209,267	4,233,790	△24,523	△0.6

5 財政構造の弾力性

(1) 経常収支比率

平成22年度の経常収支比率は69.4%となっており、前年度(71.1%)と比べて1.7%減となっておりますが、経常経費に充当した一般財源は、前年度と比べて58,339千円(1.4%)増となっております。

最近5年間の経常収支比率の推移は、次表のとおりです。

経常収支比率の推移

(単位:%)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
経常収支比率	78.5	79.4	70.9	71.1	69.4
人件費	20.7	21.4	20.7	19.4	18.8
物件費	12.5	13.4	12.3	12.5	12.8
維持補修費	0.9	1.2	1.2	1.0	1.1
扶助費	2.6	2.9	2.7	2.8	2.8
補助費等	11.2	11.8	10.4	10.6	10.0
公債費	23.4	24.0	22.5	21.6	20.6
繰出金	7.3	5.0	1.1	3.1	3.4

(2) 実質公債費比率

実質公債費比率とは、従来の公債費比率や起債制限比率に代わり導入された起債発行制限等の判断指標であり、公債費比率や起債制限比率に反映されない特別会計の公債費への一般会計繰出金や債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費も含めて算入されます。この実質公債費比率は、前年度(14.4%)と比べ0.9%減少しています。

実質公債費比率の推移

(単位:%)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実質公債費比率	15.9	16.0	15.4	14.4	13.5

6 繰越明許費

平成 22 年度において、次の事業について繰越明許費を設定しています。

(単位：円)

事業名	翌年度繰越額	左のうち一般財源
福祉車両購入事業	3,653,000	0
障がい者福祉計画等策定事業	6,300,000	0
豊浦町簡易水道事業繰出金	4,998,000	512,000
道営農道保全対策事業	4,500,000	0
公園遊具改修事業	2,920,000	299,000
森林公園水道管布設替設事業	1,100,000	112,000
とよら得得商品券事業	10,000,000	1,024,000
とよら住宅リフォーム券事業	5,000,000	512,000
豊浦温泉施設改修事業	12,581,000	1,288,000
町道環境整備事業	4,900,000	502,000
豊浦東雲線歩道拡幅事業	11,400,000	1,168,000
旭町本通り線歩道拡幅事業	3,100,000	318,000
町道区画線補修事業	2,000,000	205,000
美和大和線改良舗装事業	18,500,000	1,895,000
豊浦中学校線改良舗装事業	12,426,000	249,100
豊浦本町線橋梁調査事業	1,386,000	1,386,000
定住促進住宅建設事業	91,022,000	2,369,000
豊浦小学校プール改修事業	9,230,000	946,000
学校図書等購入事業	3,296,000	0
学校図書等購入事業	1,876,000	0
中央公民館改修事業	7,945,000	814,000
公民館施設備品購入事業	2,639,000	0
スポーツセンター耐震改修事業	68,905,000	3,453,000
合 計	289,677,000	17,052,100

7 地方債現在高

平成 22 年度末の一般会計地方債現在高は、5,763,756 千円となっており、前年度末(5,919,817 千円)と比べると△156,061 千円、2.6%減少しています。

全会計を合わせた平成 22 年度末の地方債現在高は、9,876,817 千円となっており、前年度末(10,273,267 千円)と比べると△396,450 千円、3.9%減少しています。

8 職員数

各年度の4月1日現在の職員数は、次のとおりとなっています。

(単位:人)

会計区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
一般会計	69	68	68	64	63
簡易水道	1	1	1	1	1
国 保	5	5	5	5	5
下 水 道	1	1	1	1	1
後期高齢 (老人)	(1)	(1)	(1)	1	1
介 護	1	1	1	1	1
やまびこ	13	12	11	12	12
国保病院	33	28	27	34	33
計	124	117	115	119	117

Ⅲ 特別会計の概要

1 簡易水道事業特別会計

◎予算補正の状況

() は当初予算及び補正後予算

区 分	議決年月日	補正額 (千円)	補正の主な内容
当初予算	H22. 3. 17 議決	(199, 223)	
補正予算 第 1号	H23. 2. 8 議決	4, 998 (204, 221)	町道豊泉記念道配水管 布設替事業
補正予算 第 2号	H23. 3. 1 議決	△203 (204, 018)	人件費、消費税、水道 メーター取替工事
補正総額		4, 795	

平成22年度の簡易水道事業特別会計は、歳入歳出ともに200,890,186円であり、歳入のうち水道料金収入は、69,278,230円(34.5%)となっています。

町道豊浦中学校線改良舗装工事に伴い、市街地区配水管布設替工事(豊浦中学校線)として延長148mを実施し、水道施設計装機器修繕工事として、浜町ポンプ場2号取水井水位計、大岸ポンプ場取水電磁流量計、礼文華第2配水池残留塩素計の修繕を実施しました。

また、検満による水道メーター取替工事では、290個のメーター器の取替を実施し、現在までの水道普及率は、98.2%になっています。

2 公共下水道事業特別会計

◎予算補正の状況

() は当初予算及び補正後予算

区 分	議決年月日	補正額 (千円)	補正の主な内容
当初予算	H22. 3. 17 議決	(393, 160)	
補正予算 第 1号	H22. 9. 16 議決	215 (393, 375)	修繕費(浄化槽管理費)
補正予算 第 2号	H23. 3. 1 議決	△3, 886 (389, 489)	人件費、下水道処理場 維持管理業務委託料
補正総額		△3, 671	

平成22年度の公共下水道事業特別会計は、歳入歳出ともに380,024,264円であり、歳入のうち下水道料金収入は、59,806,840円(15.7%)となっています。

公共下水道事業の主な工事内容は、豊浦浄化センター改築更新事業として、監視制御設備の増設工事、屋根防水改修工事並びに、水処理設備の機械電気設備工事を実施し、合併処理浄化槽設置事業では、5人槽を10基、7人槽を1基、計11基の合併処理浄化槽を設置しました。

現在までの下水道普及率は73.5%、水洗化率は85.2%になっています。

【繰越明許費】

平成22年度において、次の事業について繰越明許費を設定していません。

(単位：円)

事業名	翌年度繰越額	左のうち一般財源
町道豊泉記念道配水管布設替事業	4, 998, 000	0

3 国民健康保険事業特別会計

◎予算補正の状況

() は当初予算及び補正後予算

区 分	議決年月日	補正額 (千円)	補正の主な内容
当初予算	H22. 3. 17 議決	(779, 781)	
補正予算 第 1号	H22. 9. 16 議決	3, 796 (783, 577)	高額療養費、システム 改修委託料
補正予算 第 2号	H22. 12. 16 議決	31, 785 (815, 362)	療養給付費、レセプト 点検業務委託料
補正予算 第 3号	H23. 3. 1 議決	39, 593 (854, 955)	療養給付費、療養給付 費等負担金返還金
補正総額		75, 174	

国民健康保険制度は、相扶共済の精神にのっとり、市町村住民を対象として、病気、けが、出産及び死亡の場合に保険給付を行う社会保険制度です。

平成 22 年度の国保事業特別会計は、歳入総額 791, 249 千円、歳出総額 790, 866 千円で決算剰余金は、383 千円となりました。黒字の理由としては、法定外繰入金 40, 289 千円が大きな要因となっており、法定外繰入解消に向けた保険税の改定を検討するとともに、収納率の向上及び医療費適正化対策等の収支両面にわたる対策を講じ、早期に健全財政の回復を図るように努めてまいります。

平成 22 年度の加入者数等の状況については、国保加入世帯数 875 世帯（前年度 876 世帯）、被保険者数 1, 609 人（前年度 1, 631 人）、うち前期高齢者対象者数 488 人、退職医療対象者数 49 人（前年度 64 人）となっています。

療養給付費の内訳については、一般の医療費総額は、579, 968 千円

（前年度 568, 166 千円）で、件数が 19, 834 件（前年度 20, 215 件）、1 件当たりの費用額が 29, 241 円（前年度 28, 106 円）となっています。退職の医療費総額は、35, 240 千円（前年度 26, 743 千円）で、件数が 820 件（前年度 1, 043 件）、1 件当たりの費用額が 42, 976 円（前年度 25, 640 円）となっています。前期高齢者の医療費総額は、320, 156 千円（前年度 316, 586 千円）で、件数が 9, 404 件（前年度 9, 733 件）、1 件当たりの費用額が 34, 045 円（前年度 32, 527 円）となっています。

平成 22 年度の特定健康診査・特定保健指導は、特定健診受診対象者 1, 140 人のうち 473 人が受診しました。なお、受診率は 41. 5%（前年度 38. 8%）であり、今年度目標受診率 45. 0%を達成できませんでしたが、平成 24 年度の 65. 0%の目標を達成できるよう、町民の健康意識を向上し、生活習慣病予防の推進、医療費適正化を図っていきます。また、保健事業費については、医療費通知の送付・医療費の実態把握・後発医薬品の普及促進・被保険者への啓発等を実施し、住民健康管理業務及び保健活動の充実を図りました。

4 老人保健事業特別会計

◎予算補正の状況

() は当初予算及び補正後予算

区 分	議決年月日	補正額 (千円)	補正の主な内容
当初予算	H22. 3. 17 議決	(312)	
補正予算 第 2号	H23. 3. 1 議決	39 (351)	道支出金償還金
補正総額		39	

平成 22 年度の老人保健事業特別会計は、歳入歳出ともに 38 千円となっています。

老人保健事業については、平成 20 年 4 月 1 日より後期高齢者医療制度へ移行され、平成 22 年度事業内容は、平成 21 年度事業確定による

道費負担金の返還になります。

なお、後期高齢者医療制度に移行後3年を経過し、法令により平成23年度以降老人保健事業特別会計については、廃止することになります。

5 後期高齢者保健事業特別会計

◎予算補正の状況 () は当初予算及び補正後予算

区 分	議決年月日	補正額 (千円)	補正の主な内容
当初予算	H22. 3. 17 議決	(142, 845)	
補正予算第 2号	H23. 3. 1 議決	11 (142, 856)	人件費
補正総額		11	

平成 22 年度の後期高齢者保健事業特別会計は、歳入総額 133, 397 千円、歳出総額 131, 927 千円で決算剰余金は、1, 471 千円となりました。

平成 20 年 4 月 1 日より老人保健事業から移行した後期高齢者医療制度については、資格・賦課・給付等については北海道後期高齢者医療広域連合の事務となり、町においては住民対応窓口事務・徴収事務が役割になっています。

なお、平成 23 年 3 月 31 日現在の被保険者数は、909 人となっています。

6 介護保険事業特別会計

◎予算補正の状況 () は当初予算及び補正後予算

区 分	議決年月日	補正額 (千円)	補正の主な内容
当初予算	H22. 3. 17 議決	(499, 583)	
補正予算第 1号	H22. 9. 16 議決	3, 941 (503, 524)	過年度交付金等返還金
補正予算第 2号	H22. 12. 16 議決	0 (503, 524)	高額サービス給付費等
補正予算第 3号	H23. 3. 1 議決	0 (503, 524)	施設介護サービス給付費、人件費
補正予算第 4号	H23. 3. 31 専決	△32, 894 (470, 63)	一般会計繰入金、基金繰入金など
補正総額		△28, 953	

平成 22 年度の介護保険事業特別会計は、歳入歳出ともに 469, 615 千円となっています。

平成 22 年度で 11 年目を迎えた介護保険は、40 歳以上の町民で支えあい、できる限り住み慣れた家庭や地域で生活を営めるように、本人の希望するサービスを 1 割の負担で利用することができる制度です。

本町の介護保険制度のサービス基盤整備は、在宅サービスとして、ホームヘルプサービス事業所が 1 ヶ所・デイサービスセンター事業所 3 ヶ所・居宅介護支援事業所 1 ヶ所・認知症対応型共同生活介護事業所 3 ヶ所であり、施設サービスとしては、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）180 床・介護老人保健施設（老人保健施設）50 床が整備されており、また、近隣市町村においては、介護療養施設（療養型病床群）も整備されており、本町のサービス基盤の充実を図っているところです。

また、平成 23 年 3 月 31 日現在の認定者数は、285 人で、要支援 1 が 45 名、要支援 2 が 20 人、要介護 1 が 61 人、要介護 2 が 50 人、要介護 3 が 40 人、要介護 4 が 40 人、要介護 5 が 29 人となっています。

7 総合保健福祉施設事業特別会計

◎予算補正の状況

() は当初予算及び補正後予算

区分	議決年月日	補正額(千円)	補正の主な内容
当初予算	H22. 3. 17 議決	(259,087)	
補正予算 第 3号	H22. 9. 16 議決	0 (259,087)	委託料、備品購入費の増減等
補正予算 第 5号	H22. 12. 16 議決	△3,562 (255,525)	給料、手当、共済費、賃金等の増減
補正総額		△3,562	

平成 22 年度の総合保健福祉施設事業特別会計は、歳入歳出ともに 241,632 千円となっています。

運営状況については、介護老人保健施設利用者は増でしたが、デイサービス利用者は減となり、サービス収入は前年度より減額でありました。

一般会計からの繰入金については、33,323 千円（起債償還分 30,327 千円、事務費分 2,996 千円）で前年度比 46.9%の増となり、歳入歳出とも 241,632 千円となっています。

サービス収入（全体）は、207,323 千円で、前年度比 0.2%減となり、内訳としては、介護老人保健施設分 172,721 千円、在宅介護支援センター分 15,473 千円、老人デイサービスセンター分 19,129 千円となっています。

また、主治医意見書作成手数料、予防接種料等（雑入）として 986 千円を受け入れています。

利用状況としては、介護老人保健施設、延べ 16,089 人（365 日）で 1 日平均 44.1 人となり、前年度比 1.3%増、短期入所者、延べ 94 人（78 日）となっています。

在宅介護支援センターについては、延べ 3,750 人（259 日）で 1 日平均 14.5 人となり、前年度比 3.6%増となり、また、ケアプランの作成

については、延べ 348 人となり、前年度比 35.9%増となっています。

老人デイサービスセンターについては、利用者数 2,645 人（243 日）で 1 日平均 10.9 人の利用となり、前年度比 2.8%の増となっています。

また、老健施設及びデイサービスセンターの事業としての諸行事等には、各関係機関や各文化団体等からのボランティアによる、連携・協力・指導を得て、入所者及び通所者との親睦、ふれあいが図られており、さらに、職員を講習会や研修会に積極的に参加させ、資質の向上をめざしサービス内容や利用率の向上を図り、充実したケアの提供ができるように努めています。